

選挙と同時に五人の最高裁判所の裁判官の国民審査が行われます。この最高裁判所といふのは、一番上級の裁判所で東京にただ一つあります。従つて政府や国会ばかりに存在し、一切の法令を処分が憲法に適合するか否かを決め、あくまでも憲法を擁護する権限を持ち、まあ一口にいえば「憲法の番人」であり尚かつ裁判の終審裁判所の裁判官は初めて行われる衆議院議員の総選挙の際、国民審査を行ななければならぬことがあります。また国民審査は十年ごとに行われます、がごとの審査は昭和三十年一月の総選挙のときに行なれた第三回国民審査以後に任命された五人にについて国民審査投票をするのです。

## 審査投票記入上の注意

最高裁判所裁判官の審査投票は衆議院議員総選挙の投票と同時に行なわれる。その記載の方法は、審査の投票用紙に記載されている。その投票は記号と投票によって行われます。

氏名の上の欄に何も書かないで投票することになつていいと思います。

この点とともに注意していただきたいと思います。

裁判官のうち職務をやめさせた方がよいと思われる裁判官については、その裁判官の氏名の上の記載欄に×印の記号を記し、やめさせなくてよいと思われる裁判官についてはその裁判官の記号を記し、やめさせ

各投票所の投票管理者に申出れば代理投票ができます。

入場券は受付

(投票する順序

員総選  
より最  
判所裁  
の国民  
の投票  
す。今  
前記の  
が同寺

議員選挙  
および最高  
裁判所裁判  
官の国民審  
査の投票日  
投票用紙は衆議院議員選挙と最高  
裁判所裁判官の国民審査の二つの選  
挙が同時に用ひ、併に提出された入場券の半  
券は前記の通  
り二つの選  
挙が同時に  
用ひ、併に提出された入場券の半

衆議院議員の投票用紙交付

五月二十二日は御承知の通り衆議院議員の投票日です。この日は市役所の職員の殆んど全部が選挙事務にたずさわるので誠に勝手乍ら市役所に御用の方は投票日前後の一、二日又は二十三日までのいずれかの日を御利用下さいますようお願ひします。

## 審査投票記入上の注意

## 票区一览

投票区	投票所	区	域
1	滝戸集会所	滝 戸	名瀬登賀 男 114 女 128
2	岩松公民館	四ツ家・祐町・林町・新町・上町 上中・下中・戸畠町原 京田 旭町	男 145 女 154
3	四丁利原公会堂	四丁河原上・下・水神	男 581 女 607
4	富士高 雨天休操場	本市場新田・松山・中込上・下 中島松道町・原安・浜町	男 813 女 849
5	一小講堂	本市場・本州社宅・西久・若木ノ木 川原町・曾谷・大庭・木田 铁道宿舎・平坂四・五味島	男 1837 女 1742
6	市役所議事堂	本町・千代平北・半田二三・中 町・野丘島上・一班十四室を二除 括下六七班の組み(船木)	男 1691 女 1870
7	第二小学校	上種・兵士工農下種・東芝寮 下種化學・藤原東芝社宅・大堀社宅	男 1503 女 1591
8	水戸島公会堂	水戸島中・下・水戸島東芝社宅 森島・宮下。	男 1211 女 1285
9	田子浦中講堂	前田・初島・東宮島・西宮島・上 五貫島・下五貫島・新田駄六・八 川原・国・川成島・中丸(十二班のみ)	男 1269 女 1297
10	田高井作次 方	田子・小須・駿島・前田新田 中丸(十二班を除く)	男 1030 女 1081
11	新浜公会堂	三四軒屋・新浜	男 438 女 477
合	計	(昭和33年3月33日現在)	男 1172 女 12463

## 最高裁国民審査の投票用

裁判官五名の名前が印刷されていました。  
この場合、「やめさせたい」と思われる裁判官には、裁判官の名前前の欄に「X印」をつけなければ、「やめさせなくて済むよ」と思う裁判官についてはそのまま何も書かず投票して頂きます。

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査



演説を聴いて、その党の政策やその人の識見を「解し、さて当団は何においても選挙権することなく、進んで投票すること」です。これは要明るい選挙をいたしましたよ。

國民は、國の主権者です。しかし千万同胞が、みんなで實際にあたることは不可能ですか。昔々の代表者をえらんで、これに代理してもらつのです。

眞に信頼出来る立派な人に、になつてもらつことが大切で、従つて不正な誤りに従つたりにかられたりするのは、大間です。そのためには、よく新聞記事を読み、選挙公報を見る。その候補者の経験によって、その立場を知り、又個人演説や立会

① 受付で到着番号を記録

入場券を受付係に出されますと入場券の到着番号欄に番号を記入して受付簿へ記録してお返しいたします。若し当日入場券を紛失され

選挙して  
公明選挙  
分(最高裁)を切り取つて送  
す。  
投票記載所  
投票用紙を受取りましたらそれを  
持つて記載所にゆき候補者の氏名  
を一人書ぎます。  
⑤投票箱へ投入  
候補者の氏名の書き終つた投票用  
紙は折りたたんで投票箱に入れて  
いただきます。  
この際間違つて投票箱へ半分切り  
取つた最高裁の入場券を入れない  
うな選挙をしてしましよう。

## ”今度の選挙こそ”

富士市公明選挙推進協議会長